



掛金の一部を補助
退職金共済にご加入を

対1月1日現在、常時雇用の従業員が50人未満の市内事業所で、令和4年2月以降「中小企業退職金共済制度」または「特定退職金共済制度」に加入し、掛金の全額を事業主が負担している事業所 **補助期間**事業所の加入から満2年(24カ月)を限度とした令和6年1～12月分 **補助金額**従業員1人につき掛金の10%(月額800円を上限) **申・問**2月10日(月)(必着)までに申込用紙を直接または郵送で産業政策課労働政策担当へ **〒**596-8510 **☎**423-9621

奨学金返還金額の一部を助成

詳しくは市ホームページをご確認ください。 **対**表の①～⑥の要件を全て満たす人(公務員及びそれに準ずる人は除く) **対象奨学金**日本学生支援機構等が貸与する奨学金 **申請期間**1月6日(月)～2月28日(金) **助成金額**令和6年中に返還した奨学金返還金額の3分の2以内で、上限12万円(1,000円未満切り捨て) ※対象者が他の公的機関等からの補助金等または市内企業等からの手当等を受けている場合は、その額を助成金の交付対象となる経費から除きます。 **問**産業政策課労働政策担当 **☎**423-9621

対象
①令和5年4月1日以降、市内企業等に新規に正規雇用され、市内事業所で6カ月以上就業または就業予定で、かつ、申請日時点で雇用継続中
②大学等在学中に奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還している
③令和7年3月31日時点で39歳以下
④申請日時点で、市内に住所を有し5年以上定住する意思がある
⑤市税を滞納していない
⑥暴力団員または暴力団密接関係者でない

会議などを公開します

傍聴希望者の受け付けは、会議開始の30分前～10分前に各会場前で行います。当日先着順です。

■総合教育会議

日・時1月16日(木)午後3時半 **場**市役所5階 会議室 **※総合教育会議は3期連続で開催が予定されています。延期になりました。** **定**10人 **問**企画課政策担当 **☎**423-9492

■生涯学習審議会

日・時1月28日(火)午前10時 **場**市立公民館(堺町) **内**生涯学習実施計画(後期) **定**5人 **問**生涯学習課 **☎**423-9615 **☎**423-3011

■都市計画審議会

日・時1月30日(木)午前10時 **場**市役所新館4階 **内**丘陵地区地区計画の変更、立地適正化計画の策定ほか **定**8人 **問**都市計画課都市計画担当 **☎**423-9629

■男女共同参画推進審議会

日・時2月5日(水)午後2時 **場**男女共同参画センター(加守町4丁目) **内**男女共同参画推進施策の実施状況ほか **定**5人 **問**人権・男女共同参画課男女共同参画担当 **☎**429-9858 **☎**441-2536

ねずみ駆除薬を無料配布



毎年1月15日から2月末日は総合ねずみ駆除運動期間です。市では、希望者に駆除薬を無料配布します。配布期間外でも駆除の相談があれば無料で配布します。

配布期間1月15日(水)～2月28日(金)(土・日曜日、祝日を除く) **場**環境事務所(土生町2丁目4-30) **問**廃棄物対策課地域美化担

マイナンバーカードの申請・受け取り

手続きは予約優先です。希望日の前日まで受け付けできますので、ぜひご利用ください。

予約・問電話またはQRコードで市民課へ **☎**423-9751(予約専用電話番号)、423-9509

■市民センターでも電子証明書の更新と暗証番号の

再設定が可能に(前日までにインターネットまたは電話で予約) 2月から、市民センターでも電子証明書の更新と暗証番号の再設定(ロック解除)ができるようになります。山滝支所では昨年12月から業務を開始しています。本人による申請のみとなりますので、代理人による申請の場合は、郵送された照会書兼回答書に必要事項を記入のうえ、市民課までお越しください。

■マイナンバーカードの有効期限は10年です(未成年は5年)

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までに設定されており、平成28年にカードを作った成年の人は、カードの更新手続き(新しいカードの申請)が必要です。有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。カードの更新手続き後、市役所から交付通知書が届きますので、予約のうえ、新しいカードを受け取りにお越しください。更新にかかる手数料は無料です。

※有効期限通知書に同封された交付申請書をご利用ください。 ※お持ちのカードと引き換えで交付します(紛失した場合は有料)。 ※更新の人は、申請時来庁方式(申請時に本人確認のうえ、郵便でカード受け取り)による受け付けはできません。

※マイナンバーカードは、スマートフォンなどからのオンライン申請、手書きの申請書からの郵便による申請、まちなかの証明写真機からの申請が可能です。

■休日開庁(予約優先)

カードの受け取りや電子証明書の更新、住所・氏名などの変更に伴う券面事項変更などの手続きができます。

日・時1月12日(日)、2月9日(日)午前9時～正午

■出張申請(予約優先。申請のみ、初めてカードを作る人が対象) 顔写真も無料で撮影しています。カードの受け取りはできません。

日時	場所
1/16(木)13:00～16:00	光明地区公民館(尾生町)
2/26(水)13:00～16:00	春木市民センター(春木若松町)

当 **☎**423-9444

相続土地国庫帰属制度

相続土地国庫帰属制度は、相続した土地の使い道がない・管理が難しいといった事情により、それらの土地が放置され、将来的に所有

者不明土地となることを予防するために創設された、相続した土地を国に引き渡す制度です。なお、国が引き取ることができる土地には要件があります。

問大阪法務局相続土地国庫帰属審査室 **☎**06-6948-6336



防災福祉コミュニティ協議会「防災講演会」

消防庁「防災意識向上プロジェクト」の語り部で、平成26年8月20日に発生した広島豪雨災害で自ら被災しながらも地域の自主防災組織として捜索活動や復旧活動に取り組んだ講師が、その経験を踏まえ、地域防災の重要性・取り組みについて講演します。

日1月25日(土)

時午後2時～4時

場opsol 福祉総合センター(野田町1丁目)

講松井憲氏(広島市豪雨災害伝承館 副館長)

定200人(当日先着順)

問危機管理課 **☎**423-9437

避難所チェックインアプリの体験実証実験

本市では、スマートシティ推進協議会の設立に向けた先行取り組みとして、株式会社インテックと連携し、マイナンバーカード⁽¹⁾を活用した避難所チェックインアプリの体験実証実験を左記の防災講演会受付横で行います。ぜひご協力ください。

時午後1時～4時半

持ち物マイナンバーカード(なくても参加可)

問企画課スマートシティ推進担当 **☎**423-9647、危機管理課 **☎**423-9437

(1) 取得した個人情報を実証実験検証終了後、速やかに削除します。

※車でのご来場は、乗り合わせのうえ、お越しください。

防災のススメ

防災情報「聞き直しダイヤル」

市では、市内に設置している防災行政無線屋外スピーカーで、災害時の避難情報などを放送しています。放送を聞き逃した時や内容が聞き取れなかった場合は、放送した内容を電話で確認することができます(放送から72時間以内)。ぜひご利用ください。

☎072-426-0581 (通話料がかかります)

問危機管理課 **☎**423-9437

